

# 農業

## 『農業者戸別所得補償制度』がスタートします

平成22年度の水田を対象とした『戸別所得補償モデル対策』に続いて、本年4月から畑作物（小麦・大豆・てん菜・でん粉原料用馬鈴薯・そば・なたね）を対象を拡大した『農業者戸別所得補償制度』が本格実施となります。

### ◆目的

販売価格が生産に要する経費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持します。

### ◆対象作物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用馬鈴薯、そば、なたね。

### ◆交付対象者

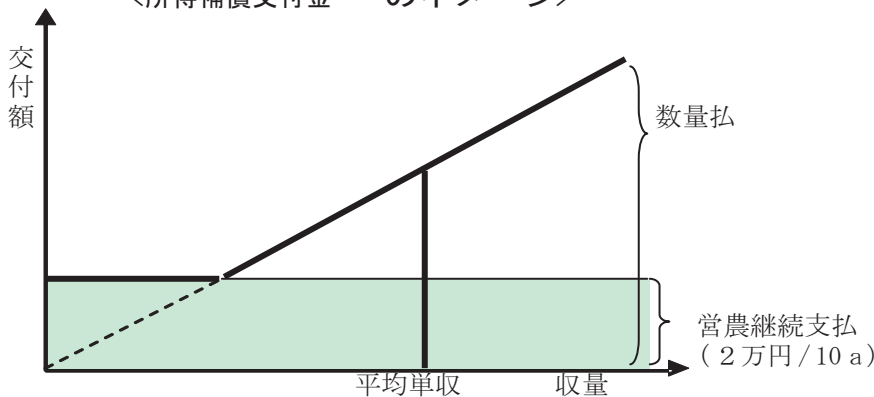
対象作物の生産数量目標を設定し、これに従って販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農。

### ◆交付基準

#### 【営農継続支払（面積払）】

前年産の生産面積（農業者の生産数量を地域単収で換算した面積）に基づき2万円/10aを交付します。

〈所得補償交付金のイメージ〉



### 小麦 (円/60kg)

品質区分 (等級/ランク)	1等			
	A	B	C	D
	6,450	5,950	5,800	5,740
品質区分 (等級/ランク)	2等			
	A	B	C	D
	5,290	4,790	4,640	4,580

### 大豆 (円/60kg)

品質区分 (等級)	1等	2等	3等
一般大豆	12,170	11,480	10,800
特定加工用大豆			10,120

### てん菜 (円/t)

品質区分 (糖度)	← 0.1度ごと	17.1度	0.1度ごと →
	▲62	6,410	+62

### でん粉原料用馬鈴薯 (円/t)

品質区分 (でん粉含有率)	← 0.1%ごと	18.0%	0.1%ごと →
	▲64	11,600	+64

### そば (円/45kg)

品質区分 (等級)	1等	2等	3等	等外・未検査
	16,870	16,160	15,360	12,150

### なたね (円/60kg)

品質区分 (品種)	キザキノタネ ナナシキブ・キラリボシ	その他
	8,680	7,940

畑作物については、数量払を基本としますが、地域間、農業者間で品質に格差があることから、品質に応じて交付単価の増減があります。

### ◆各種加算交付金

対象作物	交付金額	
	数量換算	面積換算
小麦	6,360円/60kg	43,700円/10a
大豆	11,310円/60kg	38,300円/10a
てん菜	6,410円/トン	40,300円/10a
でん粉原料用馬鈴薯	11,600円/トン	51,500円/10a
そば	15,200円/45kg	22,600円/10a
なたね	8,470円/60kg	32,000円/10a

※ 小麦については、パン・中華めん用品種を作付けた場合は、2,550円/60kgを加算します。

※ 地域間、農業者間で品質に格差があることから、品質に応じて交付単価の増減があります。（品質加算参照）

### 【数量払】

次の対象作物の当年産の出荷・販売数量に応じて交付します。

**【規模拡大加算】**

農地利用集積円滑化団体(幕別町農業振興公社)を通じて、面的集積(連坦化)するために新たに農地の利用権設定(6年以上)を行った場合、その面積に応じて2万円/10aを交付します。

**【緑肥輪作加算】**

前年産で畑作物の所得補償交付金対象作物(小麦・大豆・てん菜・でん粉原料用馬鈴薯・そば・なたね)が栽培された畑地において、休閑緑肥(生産力向上のため、同一年度内に他の畑作物の収穫・販売を行わずに、緑肥作物を栽培し、収穫せずに畑地にすき込むもの)に取り組む場合、その面積に応じて1万円/10aを交付します。

**◆交付金に関するスケジュール**

- 交付申請書等の提出や各種交付金の支払いは、おおむね次のとおりです。
- 交付申請書および営農計画書の提出(6月末日まで)
- 営農継続支払(面積払)の交付(8~9月頃)
- 数量払の交付(小麦、そば、なたね)(10~12月頃)
- 数量払の交付(大豆、てん菜、でん粉原料用馬鈴薯)(翌年の1~3月頃)

**関連施策**

農業者戸別所得補償制度の実施に関連して次の支援を行います。

**【環境保全型農業直接支援対策】**

地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取り組み面積に応じて支援金を交付します。

**◆支援対象者**

エコファーマーの認定を受けている販売農家、集落営農組織。

**◆対象となる営農活動**

- 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みとセットで行われる次の取り組み
- カバークロップの作付け(主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥等を作付けする取り組み)
- リビングマルチ、草生栽培の実施(主作物の畝間や園地などに麦類や牧草等を作付けする取り組み)
- 有機農業の取組(化学肥料・農薬を使用しない取り組み)

**◆支援基準**

取り組み面積に応じて国から4千円/10aが交付されます。北海道と町からも合わせて同額の助成を予定しています。

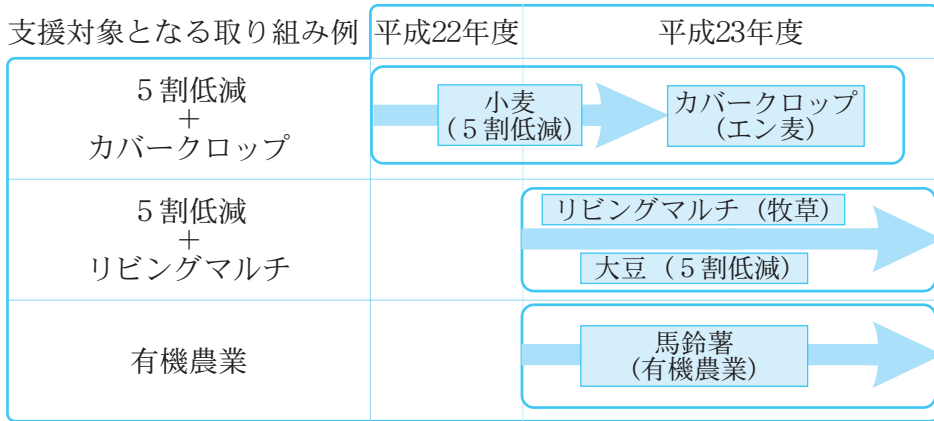
**◆交付金の交付スケジュール**

交付申請書および実施計画書の

提出(6月末日まで)

事業実施状況の報告(7月~2月(予定))

交付金の交付(3月(予定))



**◆問い合わせ先 農林課農政係**

(☎【幕】54-6605)

**山菜採りでの事故を防ぐために**

慣れた山でも、山菜採りに夢中になると「隠れた危険」があります。次のことに心掛けて、山菜採りを楽しんでください。

**山菜採りの心構え5カ条**

- 1 家族等に行き先と帰宅時間を知らせましょう。
- 2 単独での入山を避け、2人以上で声を掛け合い位置を確認しましょう。
- 3 服装は白や黄色、蛍光色のような目立つ色にしましょう。
- 4 携帯電話やアメ玉やチョコレート、ビスケット等の非常食、熊よけのための鈴やラジオ等を携行しましょう。
- 5 迷ったときにはむやみに歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて行動しましょう。

**ヒグマに注意**

ヒグマの出没情報に気をつけ、ヒグマの足跡や糞を見たときには、すぐに引き返しましょう。帰宅後に役場農林課に通報してください。